

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設の目的外使用に関する規程を廃止する規程をここに
公布する。

平成26年 3 月14日

地方独立行政法人桑名市総合医療センター理事長 竹 田 寛

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設の目的外使用に関する規程を廃止する規程
地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設の目的外使用に関する規程(平成24年 4 月 1 日制定)
は、廃止する。

附 則

この規程は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

参 考

(廃止の理由)

固定資産貸付規程の制定及び整理に伴い、規程を廃止するものであります。